

鳥インフルエンザが過去最多の発生

令和5年1月11日現在、家きんでの鳥インフルエンザ発生は23道県58事例で、今シーズンの殺処分対象羽数は約1091万羽となり、過去最多の発生となりました。

今シーズンは野鳥での発生が継続し、例年以上の頻度で確認され、全国的に環境中のウイルス濃度が高まっていると指摘されています。(野鳥:23道県143事例、飼育鳥:5県8事例)

鳥インフルエンザの発生予防には、消毒をはじめ、農場内にウイルスを持ち込まないように、飼養衛生管理を徹底するしかありません。

今シーズンの発生事例でも、金網や壁の穴等を通じた野生動物の鶏舎への侵入が疑われる事例や、衣服や長靴の交換や消毒が不徹底だった事例が指摘されています。改めて飼養衛生管理の取組状況の再確認を行い、改善箇所が見つかった場合はすぐに取り組み、発生予防に万全を期してください。

～冬場の消毒について～

- ① 農場敷地内や鶏舎周りに消石灰を撒き、消毒を徹底する。
- ② 関係車両以外の立入りを制限し、車両消毒を徹底する。
- ③ 農場に入る場合には、衛生管理区域専用の衣服と長靴への交換、鶏舎に入る際は、鶏舎専用長靴に交換する。長靴消毒は、汚れをしっかりと落としてから行う。長靴の底は消毒液に浸漬しておくことが望ましい。
- ④ 消毒薬(逆性石けん)は低温だと効力が減弱するので、消石灰などアルカリ剤を添加すると効果が高くなる。

中濃家畜保健衛生所(高病原性鳥インフルエンザ相談窓口)

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください

つながらない場合は [0574-25-3484](tel:0574-25-3484) へ。土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています。